建築士事務所協会報

Topics：平成30年度県内主要官公庁役付職員配置
建築学生のための
建設業界企業研究セミナー報告

5
MAY 2018
VOL. 430

一般社団法人
広島県建築士事務所協会
Hiroshima Association of Architectural Firms

今月の表紙

「学校法人広島山陽学園　山陽高等学校　本館」

≪建物概要≫

発　注　者：学校法人広島山陽学園
設計･監理：株式会社フジ総合企画設計
　　意匠担当：黒田 雅律、和田 洋平
　　岩森 瑞穂
　　構造担当：二本松 護
　　設備担当：桑野 耕二
施　工　者：株式会社フジタ広島支店
所　在　地：広島市西区観音新町
構造･規模：鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造
　　地上４階建
敷 地 面 積：35,075.47㎡
延 床 面 積：7,996.30㎡
設 計 期 間：平成26年６月～平成27年３月
工 事 期 間：平成27年７月～平成28年７月

≪設計概要≫

広島山陽学園創立 110 周年記念事業として新校舎の整備を目的としています。
本館の特徴として、普通教室と各種特別教室を明確かつ機能的にゾーニングを行いました。

■施設の特徴

・建物外観は、基壇部にはアーチをモチーフとするとともに二丁掛タイルを採用することで、学園の伝統（いしずえ）と力強さを強調しました。
上層階は軽快でさわやかな配色とした外装とし、未来への飛躍を感じさせるような表現としました。
また、竪ルーバーと小庇を設け、直射日光の抑制に配慮しました。

・内部空間の特徴として、生徒の憩いの場、語らいの場となる開放的な吹抜を設け、コミュニケーションツール（メディアスペース）を設けました。
仕上材は、広島県産杉板材を多用し、温かみのある空間づくりに貢献しています。

北東面外観

北西面外観

大階段

内部廊下

・目　次・

■行政ニュース

2……平成30年度県内主要官公庁役付職員配置
6……増改築等工事証明書（固定資産税）に係る通知の一部改正について
7……平成30年度税制改正による買取再販の特例等に関する通知の一部改正について
11……「平成30年度建設業関係説明会」開催について
12……広島県既存建築物防災週間

■協会のうごき

14……月間行事

■お知らせ

16……NPOテクノレジェンド宝の山第６回建築学セミナー「アジア古代建築の魅力とその保存修復」
18……協会ホームページが常時SSL化されました
20……シリーズ　日事連・建築士事務所賠償責任保険　事故事例講座
22……建築士事務所のための法律相談窓口

■賛助会員コーナー

24……建築学生のための建設業界企業研究セミナー報告

■リレーエッセイ

26……私とお酒　岡田治幸

28……会員動静・新入会員紹介
30……事務局だより　事務局職員の異動
30……編集後記　井川博英

■今月の表紙タイトルバック／日本の伝統色
初恋薊　はつこいあざみ
風薫り楚たるきみを知り初めし…薊のあの深い紫。
五月の野には菖蒲も咲き目をなごます。
（十日町織物工業協同組合策定きもの誕生色より）

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人　日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人　広島県建築士事務所協会

行政ニュース

平成30年度 県内主要官公庁役付職員配置

【30.4.1】

（事）事務職　（建）建築職　（土）土木職　（電）電気職　（機）機械職

国土交通省 中国地方整備局

〒730-8530　広島市中区上八丁堀6－30　TEL(082)221－9231

（　）内は前職です

【営繕部】	営繕部長	板橋　薫	
	営繕調査官	海老原　仁	（九州地方整備局　営繕部　営繕調査官）
	営繕品質管理官	中田　修	
	設備技術対策官	福井俊幸	
	官庁施設管理官	岡林晃二	
	計画課長	平井　亮	（国土交通本省　大臣官房官庁営繕部　計画課長補佐）
	調整課長	石川雅己	
	整備課長	山下真一	（四国地方整備局　営繕部　技術・評価課長）
	技術・評価課長	二川幸二	
	保全指導・監督室長	田所　剛	
	岡山営繕事務所長	立花俊徳	（九州地方整備局　営繕部　技術・評価課長補佐）
【建政部】	建政部長	田井中靖久	（岡山県　土木部長）
	建設産業調整官	周藤重吉	（中国地方整備局　用地部　用地調査官）
	都市調整官	森山　博	（中国地方整備局　中国技術事務所　総括技術情報管理官）
	住宅調整官	福冨真治	（中国地方整備局　道路部　特定道路工事対策官）
	計画・建設産業課長	佐々木高志	
	都市・住宅整備課長	辻野　満	（国土技術政策総合研究所　企画部　企画課長補佐）

広島県

〒730-8511　広島市中区基町10－52　TEL(082)228－2111

《本　庁》土木建築局

都市建築技術審議官　友道　康仁(土)

建築技術部長　宮﨑　昌二(建)

【建　築　課】

課長	吉田	勝則(建)
参事	兼原	浩樹(建)
参事	加藤	史隆(建)
参事	川口	浩二(電)
参事	冨田	潔(機)

【住　宅　課】

課長	河野	龍(建)
住宅管理担当監	高沖	正和(事)
参事	平川	伸行(建)
参事	北台	幸祐(建)

【営　繕　課】

課長	的場	弘明(建)
設備工事担当監	行廣	和治(機)
耐震工事担当監	石井	正樹(建)
参事	川畠	満(建)
参事	奥野	功貴(建)

建築安全担当	主査	山下	和彦(建)
建築指導ＧＬ	主査	田原	修(建)
構造審査ＧＬ	主査	益永	英治(建)
建築士ＧＬ	主幹	坂江	知雄(事)
宅建業ＧＬ	主査	若山	哲朗(事)
住宅総務ＧＬ	主査	吉田	美紀(事)
住宅企画ＧＬ	主査	坪郷	一也(建)
住宅指導ＧＬ	主査	中谷	朋子(建)
住宅管理ＧＬ	主幹	永田	康記(事)
住宅収納ＧＬ	主幹	山口	安夫(事)
営繕企画ＧＬ	主査	三好	弘泰(建)
一般営繕ＧＬ	主幹	池上	義雄(建)
庁舎営繕ＧＬ	主査	新矢	晃子(建)
住宅営繕ＧＬ	主査	原田	慎治(建)
学校営繕第一ＧＬ	主査	長崎	聖(建)
学校営繕第二ＧＬ	主査	横川	裕一(建)
警察営繕ＧＬ	主幹	蒲原	克兒(建)
電気設備第一ＧＬ	主幹	名郷	忠義(電)
電気設備第二ＧＬ	主幹	山口	晃生(電)
機械設備第一ＧＬ	主査	小鳥田	博夫(機)
機械設備第二ＧＬ	主幹	加藤	義和(機)
特殊設備ＧＬ	主幹	土肥	武彦(電)

《地方機関》

西部建設事務所

所長			【建築課】	
石井　和夫(土)	次長(兼)政策監	仲野　裕之(事)	建築課長	宮本　洋一(建)
	次長	稲角　亮次(事)	主幹(兼)審査第一係長	北本　拓也(建)
	次長	大長　義尚(土)	主幹(兼)審査第二係長	田坂　敦志(建)
	次長	下川　英明(土)	検査指導係長	河野　郁子(建)

東部建設事務所

所長			【建築課】	
上田　隆博(土)	次長(兼)政策監	大石　幸司(事)	建築課長	松井　　稔(建)
	次長	武田　和史(土)	審査係長	久留嶋正昭(建)
			住宅係長	道方　厳男(建)

北部建設事務所

所長			【建築課】	
中本　俊幸(土)	次長(兼)政策監	信政　幸伸(事)	建築課長	濵井　寿光(建)
	次長	寺尾　直樹(土)	主査	戸田　恭子(建)

広島市

〒730-8586　広島市中区国泰寺町1－6－34　　TEL(082)245－2111

《本　庁》

【都市整備局】

都市整備局長	都市計画担当部長	都市デザイン担当課長	金　澤　正　裕
山　地　正　宏	萬ヶ原　伸　二		
指導担当局長	指　導　部　長	建築指導課長	阿舎利(あせり)　孝　之
胡麻田　泰　江	薬師地　直　樹		
	営繕部長(兼)営繕課長	耐震対策担当課長	小　林　礼　幸
	城　戸　宏　行		
	住　宅　部　長	住宅政策課長	横　山　太　造
	藤　井　泰　典	住宅整備課長	中　島　崇　秀
		基町住宅担当課長	空　田　英　明

《区役所》

中区役所	建築担当部長(兼)建築課長	梶　川　彰　彦	
東区役所		建　築　課　長	柴　田　裕　史
南区役所		建　築　課　長	平　賀　克　則
西区役所	建築担当部長(兼)建築課長	久保田　　進	
安佐南区役所		建　築　課　長	西　本　みどり
安佐北区役所		建　築　課　長	塚　田　忠　則
安芸区役所		建　築　課　長	藤　田　一　人
佐伯区役所		建　築　課　長	西　村　博　基

呉　　市

〒737-8501　呉市中央4丁目1－6　　TEL(0823)25－3100

都　市　部
　部　　長　山崎　　裕
　副　部　長　吉本　正秀
　(建築指導担当)

建築指導課
　課　　長　板橋　新吾
　主　　幹　永田　幹夫

- 建築確認G　主幹(GL)　永田　幹夫
  - 専門員　垣中　太郎
  - 主　査　原　恵里
- 空家対策G　専門員(GL)　山口　宗久
  - 専門員　礒畑　晃
  - 専門員　小舛林太郎
  - 主　査　長重　忠昭

土　木　部
　部　　長　北岡　宏昭
　副　部　長　桂　　尚嗣
　(営繕担当)

営　繕　課
　課　　長　平本　　力
　課長補佐　下光　安幸

- 営繕第1G　課長補佐(GL)　前田　康彦
  - 専門員　山川慎太郎
- 営繕第2G　課長補佐(GL)　山田　和重
  - 専門員　東　克俊
  - 専門員　藤井　大樹
  - 専門員　井原　真琴
- 設備第1G　課長補佐(GL)　箱﨑　宏志
  - 専門員　西下　宏満
  - 専門員　世羅　勇人
- 設備第2G　専門員(GL)　厚井　一史
  - 専門員　上本　成夫

福　山　市

〒720-8501　福山市東桜町3－5　　TEL(084)921－2111

建　設　局
建 築 部 長
　渡邉　桂司㊛

- 営　繕　課　長　村上　正人㊛
  - 次長(営繕第１担当)　河村　　亮㊛
  - 次長(営繕第２担当)　渡辺　早苗㊛
  - 次長(営繕第３担当)　藤井　靖久㊛
  - 次長(営繕第４担当)　槇田　　博㊛
  - 次長(総合体育館建設担当)　川ノ上智喜㊛
- 設　備　課　長　藤井　秀憲㊛
  - 次長(設備第１担当)　小林　良弘㊛
  - 次長(設備第２担当)　佐藤　壽一㊛
  - 調整員(政策担当)　唐下　正典㊛
- 住　宅　課　長　貴山　高行㊛
  - 課長補佐兼次長(住宅政策担当)　松岡　　茂㊚
  - 次長(計画担当)　近藤　秀雄㊚
  - 次長(管理担当)　一政　英世㊚
- 建築指導課長　　小森　満生㊛
  - 次長(建築相談窓口担当)　小林　大軸㊛
  - 次長(審査・検査担当)　豊田　智秋㊛
  - 次長(指導・査察担当)　芝　　雅浩㊛

尾　道　市

〒722-8501　尾道市久保１丁目15－1　　TEL(0848)38－9111（代表）

都　市　部
部長　實井　公子(主事)

建　築　課
課長　細谷 一彦(技師)

- 課長補佐兼建築係長　青山　真士(技師)
  - 専門員　横山　雅一(技師)
- 建築確認担当主幹兼建築確認指導係長事務取扱　笠井　壮一(技師)
- 住宅政策係長　岩田　紀子(主事)
- 主幹(建築確認担当)　笠井　壮一(技師)
- 主幹(空家対策担当)　清玄　智文(主事)

三　原　市

〒723-0015　三原市円一町2－3－4(円一町庁舎)
建築課TEL(0848)67-6121(直通)　建築指導課TEL(0848)67-6122(直通)

- 都市部　部　長　中間　真二
  - 建　築　課　課　長　小迫　忠史
    - 課長補佐兼建築係長　山本　裕章
    - 設 備 係 長　髙橋　和幸
  - 住宅対策課　課　長　森坂　純也
    - 住 宅 係 長　香川　誉之
      TEL(0848)67-6120（直通）
    - 課長補佐兼空家対策係長　檀上　幸昌
      TEL(0848)67-6178（直通）
  - 建築指導課　課　長　白須　浩和
    - 建築指導係長　段　和徳
    - 開発審査係長　溝垣　和正

三　次　市

〒728-8501　三次市十日市中２丁目8－1　　TEL(0824)62－6385

建 設 部 長　坂 本 高 宏
建設部付課長　林 原 和 秀
都市建築課長　坂 井 泰 司
建築指導係長　大 前 安 史
都市計画係長　濱 口　　勉

東 広 島 市

〒739-8601　東広島市西条栄町8－29　　TEL(082)422－2111(代表)

- 都市部　部　長　加藤博明
  建築調整監　岡田　浩
  次　長　中谷浩美
  - 建築指導課　課　長　河野洋介
    TEL(082)420-0956（建築指導課直通）
    - 建築指導係長　山脇琢巳
    - 建築審査係長　佐古智之
  - 営繕課　課　長　橋本憲政
    TEL(082)420-0951（営繕課直通）
    - 課長補佐兼営繕第１係長　服部洋介
    - 営繕第２係長　久保賢一
    - 営繕第３係長　西田　晃
  - 開発指導課　課　長　中谷浩美
    TEL(082)420-0959（開発指導課直通）
    - 参事兼開発検査係長　大髙下利彦
    - 開発指導係長　森重征昌

廿 日 市 市

〒738-8501　廿日市市下平良一丁目11－1　　TEL(0829)20-0001

- 建設部　部　長　河崎勝也
  都市建築担当部長　川野仁経
  次　長　久保伸治
  - 営繕課　課　長　木俣浩明
    課長補佐　波田宣裕
    TEL(0829)30-9175(直)
    - 営繕第１係長㈱　波田宣裕㈱
    - 営繕第２係長　中田晋太郎㈱
    - 営繕第３係長　星野篤史㈱
  - 建築指導課　課　長　坂本一孝
    課長補佐　高下勝治
    課長補佐　河野　登
    TEL(0829)30-9191(直)
    - 建築指導係長㈱　河野　登㈱
    - 建築審査係長㈱　高下勝治㈱
    - 主　幹　荒木秀彦㈱
  - 住宅政策課　課　長　中野祥司
    課長補佐　横瀬文彦
    TEL(0829)30-9187(直)
    - 住宅企画係長㈱　横瀬文彦㈱

国住政第１７５号
国住生第７６４号
国住指第４７６３号
平成30年４月１日

日本建築士連合会会長　殿
日本建築士事務所協会連合会会長　殿

国土交通省住宅局住宅企画官

住宅生産課長

建築指導課長

「地方税法施行規則附則第７条第７項、第10項第２号、第11項第２号及び第12項第３号の規定に基づく国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類（増改築等工事証明書）について」の一部改正について

今般、地方税法（昭和25年法律第226号。以下「法」という。）及び地方税法施行令（昭和25年政令第245号。以下「令」という。）の一部が改正され、既存住宅の耐震・バリアフリー・省エネ・長期優良住宅化改修工事をした場合の固定資産税の減額措置の適用期限が２年間延長されるとともに（平成32年３月31日）、バリアフリー・省エネ改修工事をした場合の特例措置に係る面積要件が「50平方メートル以上」から「50平方メートル以上280平方メートル以下」に改正（令附則第12条第20項第１号及び同条第28項）されたところです。

これらを踏まえ、本通知を別添新旧のとおり改正することにしましたので、固定資産税額の減額措置の適用を受けようとする者が市町村に提出する証明書（それぞれ要件を満たす改修工事が行われたことについて建築士等が証明する書類）に関して、別添新旧の内容について十分ご留意して発行していただきますようお願いいたします。

貴職におかれましては、貴団体会員に対しても本通知を周知していただくようお願いいたします。

本通知の内容については関係省庁とも協議済でありますので、念のため申し添えます。

（一社）日本建築士事務所協会連合会
http://www.njr.or.jp/material/tax-service/taxinfo/01141.html

国住政第１７２号
平成３０年４月１日

日本建築士会連合会会長　殿
日本建築士事務所協会連合会会長　殿
日本建築家協会会長　殿

国土交通省住宅局 住宅政策課長

住 宅 企 画 官

「特定の増改築等がされた住宅用家屋の所有権の移転登記の税率の軽減の特例に係る
建築士等の証明事務の実施について」の一部改正について

現在、特定の増改築等がされた住宅用家屋の所有権の移転登記の税率の軽減の特例（以下「特例」という。）の適用にあたっては、租税特別措置法施行規則（昭和 32 年大蔵省令第 15 号）第 26 条の３の規定に基づき、市町村長等が当該家屋の証明を行うことが必要であり、その証明にあたって租税特別措置法第 74 条の３第２項に規定する増改築等をしたことを確認するための書類について、標記通知により定めているところです。

今般、平成 26 年国土交通省告示第 435 号（租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号）第 42 条の２の２第２項第６号に規定する国土交通大臣が財務大臣と協議して定めるエネルギーの使用の合理化に資する修繕又は模様替）が改正されたところです。

これにより、特例の適用の対象となるために必要な増改築等の工事のうち、第６号工事（省エネ改修工事）について、全ての居室の全ての窓の断熱性を高める工事を行っていない場合でも、改修後の住宅全体の省エネ性能が確保される場合に限り、居室の窓の断熱性を高める工事を含む工事が新たに追加されました。

これを踏まえ、本通知の改正を別紙のとおり行うこととしました。

なお、改正の内容については、関係省庁とも協議済みであることを申し添えます。

（一社）日本建築士事務所協会連合会
http://www.njr.or.jp/material/tax-service/taxinfo/01144.html

国住政第１７３号
平成３０年４月１日

日本建築士会連合会会長　殿
日本建築士事務所協会連合会会長　殿
日本建築家協会会長　殿

国土交通省住宅局　住宅政策課長

住 宅 企 画 官

「買取再販で扱われる住宅の取得に係る不動産取得税の特例措置における
建築士等の証明事務の実施について」の一部改正について

現在、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）附則第 11 条の４第４項において規定する、宅地建物取引業者が中古住宅を買取り、住宅性能の一定の向上を図るための改修工事を行って、個人に譲渡する場合、宅地建物取引業者に課される不動産取得税を軽減する特例措置においては、特例の適用にあたって当該改修工事が行われたことを確認するための書類について、標記通知により定めているところです。

今般、平成 26 年国土交通省告示第 435 号（租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号）第 42 条の２の２第２項第６号に規定する国土交通大臣が財務大臣と協議して定めるエネルギーの使用の合理化に資する修繕又は模様替）が改正されたところです。これにより、特定の増改築等がされた住宅用家屋の所有権の移転登記の税率の軽減の特例（以下「登録免許税の特例措置」という。）の適用の対象となるために必要な増改築等の工事のうち、第６号工事（省エネ改修工事）について、全ての居室の全ての窓の断熱性を高める工事を行っていない場合でも、改修後の住宅全体の省エネ性能が確保される場合に限り、居室の窓の断熱性を高める工事を含む工事が新たに追加されました。不動産取得税の特例措置及び登録免許税の特例措置においては、適用の対象となる工事を証明する共通の書類として、「増改築等工事証明書」を用いていることから、これを踏まえた本通知の別表１「増改築等工事証明書」の改正を別紙のとおり行うこととしました。

なお、改正の内容については、関係省庁とも協議済みであることを申し添えます。

買取再販で扱われる住宅の取得等に係る特例措置の延長・拡充（登録免許税・不動産取得税）

既存住宅流通・リフォーム市場の活性化を図るため、一定の質の向上が図られた既存住宅を取得した場合の登録免許税の特例措置を2年間延長する。併せて、買取再販事業者が既存住宅を取得し一定のリフォームを行った場合、敷地に係る不動産取得税を減額する特例措置を講じる。

施策の背景

○ **買取再販**は、ノウハウを有する事業者が既存住宅を買い取り、質の向上を図るリフォームを行ってエンドユーザーに販売する事業。**消費者が安心して購入できる**ことから、**既存住宅流通・リフォーム市場拡大の起爆剤**として期待。

○ 現在、宅地建物取引業法の改正による**インスペクションの活用**や、**「安心R住宅」制度の創設**など、**既存住宅流通市場の更なる活性化**に向けて取組をスタート。

目標　2025年までに既存住宅流通市場規模を8兆円に、リフォーム市場規模を12兆円に倍増
〔未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）〕

要望の結果

特例措置の内容

現行、買取再販で扱われる住宅について、以下の通り軽減。

【登 録 免 許 税（買 主）】税率を一般住宅特例より引き下げ
【不動産取得税（事業者）】築年数に応じ、一定額を減額

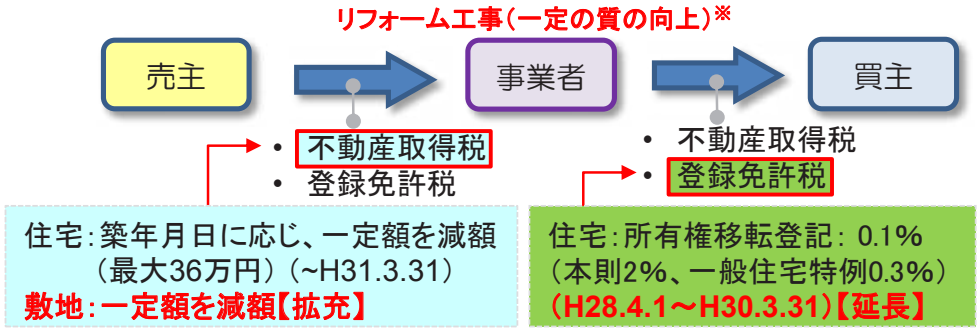

※耐震、省エネ、バリアフリー、水回り等のリフォーム

結　果

【**登 録 免 許 税**（買 主）】現行の措置を**2年間**（平成30年4月1日～平成32年3月31日）**延長**する。

【**不動産取得税**（事業者）】一定の場合※1に**特例措置の対象を敷地部分に拡充**（敷地に係る不動産取得税を減額※2）する。

※1対象住宅が「安心R住宅」である場合または既存住宅売買瑕疵担保責任保険に加入する場合

※2①45,000円　②土地1㎡あたり評価額×1/2×住宅の床面積の2倍（上限200㎡）×3%　のいずれか多い方を減額

国住政第１９１号
国住生第８０３号
国住指第４８００号
平成３０年４月１日

日本建築士会連合会会長　殿
日本建築士事務所協会連合会会長　殿

国土交通省住宅局住宅企画官

住宅生産課長

建築指導課長

「住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除制度等に係る租税特別措置法施行規則第１８条の２１第１項第２号等の規定に基づく国土交通大臣が財務大臣と協議して定める書類及び地方税法施行規則第７条の６の２第２項の規定に基づく国土交通大臣が総務大臣と協議して定める書類等に係る建築士等の行う証明について」の一部改正について

平成３０年度税制改正において、特定の居住用財産の買換え及び交換の場合の長期譲渡所得の課税の特例について、買換資産が建築後使用されたことのある家屋で耐火建築物以外のもの（以下「非耐火既存住宅」という。）である場合の要件に、その取得の日以前２５年以内に建築されたものであること又は地震に対する安全性に係る規定若しくはこれに準ずる基準に適合することのいずれかを満たすこと（以下「経過年数等要件」という。）が追加されたところである。（なお、経過年数等要件を満たさない非耐火既存住宅を取得した場合であっても、その取得期限までに改修等を行うことにより経過年数等要件に適合することとなったときには、経過年数等要件を満たす家屋を取得したものとして、本特例の適用を受けることができる。）

これに伴い、平成３０年国土交通省告示第５５９号により標記要件について告示したところであるが、あわせて標記通知を別添新旧のとおり改正することとしたので、十分留意するよう配慮願いたい。

なお、本通知は、平成３０年１月１日以後に、譲渡資産の譲渡をし、同年４月１日以後に買換資産の取得をする場合について適用する。また、本通知の内容については関係省庁とも協議済である。

また、貴職におかれましては、貴団体会員の建築士に対しても本通知を周知していただくよう配慮願いたい。

「平成 30 年度建設業関係説明会」開催の御案内

広島県土木建築局建設産業課

広島県では，建設業法・経営事項審査・建設工事等の入札・契約制度等の改正等について，次のとおり説明会を開催しますので，積極的に御参加ください。

1　日程

日時	場所	所在地
５月８日（火） 14 時～16 時	十日市コミュニティセンター	三次市十日市南一丁目２－18 電話（0824)62－3662
５月９日（水） 14 時～16 時	三原リージョンプラザ	三原市円一町二丁目１－１ 電話（0848)64－7555
５月 10 日（木） 14 時～16 時	広島市青少年センター	広島市中区基町５－61 電話（082)228－0447
５月 14 日（月） 14 時～16 時	くれ絆ホール	呉市中央四丁目１－16 電話（0823)25－0306
５月 15 日（火） 14 時～16 時	県民文化センターふくやま	福山市東桜町１－21 電話（084)921－9200

※　会場の都合上，各社１名の出席としてください。
※　各会場ともホール内での飲食は禁止されています。
※　公共交通機関を御利用ください。

2　議題（約２時間）
(1)　建設業法等について
(2)　建設工事等の入札・契約制度等について（測量・建設コンサルタント関係を含む。）
(3)　その他

3　対象者
建設業者等（建設業者以外の方も特に制限しておりません。）

4　その他
事前の申込みは必要ありません。

5　お問い合わせ先
広島県土木建築局建設産業課　　電話　082-513-3822（ダイヤルイン）

建築物の所有者・管理者の皆さまへ

定期報告の有無は公表されています!

～利用者の安全確保のため、建築基準法で定期報告が義務づけられています～

定期報告は、特定建築物の所有者等が、自ら建物を適切に維持管理するための重要な制度であり、また、施設の利用者にとって、安全で安心な建物の利用に繋がることから、平成25年度から特定建築物の定期報告状況について、下記行政庁のホームページ等で公表しています。定められた期限までに、必ず定期報告書を提出してください。

その建築物、安全第一ですか?

『定期報告』が必要な特定建築物の名称・所在地、用途、報告状況及び報告対象年度

建築物名称	所在地	定期報告（年） H25年 2013年	H26年 2014年	H27年 2015年	H28年 2016年	H29年 2017年	H30年 2018年	用途種別
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	未報告			未報告			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	未報告			未報告			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	未報告			未報告			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○
○○○○○○○○○○○	○○○市○○○町	報告済			報告済			○○○○○

防災・建築物定期報告等の相談窓口

広島県	西部建設事務所建築課 竹原市、大竹市、安芸高田市、江田島市、安芸郡、山県郡、豊田郡	☎082-250-8158
	東部建設事務所建築課 府中市、世羅郡、神石郡	☎084-921-1311
	北部建設事務所建築課 三次市、庄原市	☎0824-63-5209
広島市	中区役所建設部建築課	☎082-504-2579
	東区役所建設部建築課	☎082-568-7745
	南区役所建設部建築課	☎082-250-8960
	西区役所建設部建築課	☎082-532-0950
	安佐南区役所農林建設部建築課	☎082-831-4952
	安佐北区役所農林建設部建築課	☎082-819-3938
	安芸区役所農林建設部建築課	☎082-821-4929
	佐伯区役所農林建設部建築課	☎082-943-9745
呉市	都市部建築指導課	☎0823-25-3514
福山市	建設局建築部建築指導課	☎084-928-1167
東広島市	都市部建築指導課	☎082-420-0956
三原市	都市部建築指導課	☎0848-67-6122
尾道市	都市部建築課	☎0848-38-9245
廿日市市	建設部建築指導課	☎0829-30-9191

広島県既存建築物防災週間
5月13日(日)～5月19日(土)

定期報告制度の詳細について ▶ 広島県ホームページ 定期報告制度 検索

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会

［お問い合わせ］ 広島県 土木建築局建築課 建築安全担当 ☎082-513-4133

矢作建設グループには全国で6500件以上の耐震補強実績があります。

ピタコラム

セスレット

制震ピタコラム

■ 建物を使用しながら工事が可能　■ 高層建築物に対応　■ 眺望・採光を確保

ピタコラム工法

YAHAGI 矢作建設工業株式会社
www.yahagi.co.jp
広島支店　〒732-0052　広島市東区光町1-9-28　第一寺岡ビル7階
TEL:082-264-6680　FAX:082-264-6683

〈営業品目〉
杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社

光和物産株式会社

広島支店／〒733－0001　広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL（082）230－1855㈹　FAX（082）230－1866

NEW
ダウンライト
30兄弟
選べる3タイプの調光スタイル

大光電機株式会社
中四国支店/Tel.(082)247-6711　Fax.(082)249-5472　〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F
DAIKO
http://www.lighting-daiko.co.jp

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します

耐火塗料
SKタイカコート

不燃断熱材
セラミライトエコG

内装用汚染防止エマルション塗料
セラミフレッシュIN

水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー

SK KAKEN 建築仕上材の総合メーカー
エスケー化研株式会社
エスケー化研ホームページ
www.sk-kaken.co.jp
TEL:082-943-5043　FAX:082-943-5036
広島支店：広島市佐伯区五日市港2－1－5

<月　間　行　事>

平成30年４月１日～平成30年４月30日

○４月４日　広島県消費生活課建築相談　於：広島県生活センター　苗村住宅委員出席

○４月６日　日事連青年ワーキンググループ（WEB会議）　村田理事出席
ひろしま建築設計 異業種交流会「セミナー＆春の異業種交流会」
於：広島商工会議所・おりづるタワー　セミナー55名・交流会81名参加

○４月10日　広島県建築士事務所政経研究会三役会

○４月11日　情報・編集委員会

○４月12日　既存住宅状況調査技術者講習【新規講習】
於：建築サロン　講師：久保井理事、９名受講

○４月14日　第57回自由民主党広島県支部連合会大会
於：リーガロイヤルホテル広島　衣笠政研会長出席
建築物耐震診断等評価委員会

○４月14日
15日　中国新聞リフォームフェア2018
於：広島県立広島産業会館西展示館　久保井理事・亀岡教育委員　他１名出席

○４月16日　第９回建築士事務所とつくるこだわりの建築展実行委員会
すぐに役立つビジネスマナー講座　於：建築サロン　６名出席

○４月17日　（一社）広島県建築士事務所協会　監査
「実務者のための設計・監理契約書」講習会
於：建築サロン　４名出席

○４月18日　広島県建築士事務所政経研究会　監査
（公社）日本建築積算協会2018年度中国四国支部意見交歓会
於：メルパルク広島　河原専務理事出席

○４月20日　マンション計画修繕部会と賛助会員部会の意見交換会

○４月21日　第192回(一社)広島県建築士事務所協会ゴルフ部会･(公社)日本建築家協会中国支部合同コンペ
於：千代田ＯＭＧゴルフ倶楽部　29名参加

○４月24日　「実務者のための設計・監理契約書」講習会
於：建築サロン　10名出席

○４月26日　広島市住宅相談　於：広島市役所　立石指導委員長出席

○ ４月27日　三役会・理事会
　　広島県建築士事務所政経研究会役員会

○ ４月29日　建築物耐震診断等評価委員会

＜今後の行事予定＞

○ ５月11日　賛助会員ビジネス情報交流会

○ ５月15日　管理建築士講習

○ ５月17日　コクヨ働き方改革セミナー　於：おりづるタワー

○ ５月29日　定時総会、政経研究会通常総会、賛助会員部会事業報告会

○ ６月５日　建築士定期講習　於：広島商工会議所

○ ６月18日　建築士定期講習　於：福山市市民参画センター

○ ７月２日　建築士定期講習　於：みよしまちづくりセンター

○ ７月18日　建築士定期講習　於：建築サロン

○ ７月24日　管理建築士講習

○ ７月27日　第９回建築士事務所とつくるこだわりの建築展

お知らせ

NPOテクノレジェンド宝の山　第６回建築学セミナー　　建築関連CPD認定３単位

アジア古代建築の魅力とその保存修復

～エジプト・アンコールを中心に～

■内　容

古代建築の持つ魅力は、その圧倒的な雄大性と荘厳性等であり、観る者に感動を与えるものです。しかし、古代遺跡建築の建設過程や保存・修復状態はあまり知られていません。

このセミナーでは、ピラミッド、アンコールワット、フエ遺跡等を実際に調査され、さらにその保存修復にも携わってこられた第一人者である中川武　氏（明治村館長）をお招きし、古代建築の持つ魅力とその調査結果や保存・修復の実態を明らかにしていただき、さらに古代建築が現代建築に与えた影響についても語っていただける内容となっています。

■日　時

平成 30 年５月 26 日（土）
14：00～17：00（13：30 受付開始）

■開催場所（右図参照）

広島工業大学　広島校舎　501 号室
広島市中区中島町 5-7
TEL：082-249-1251

■講　師

中川　武　氏（明治村村長）

■プログラム

第１部　基調講演：「アジア古代建築の魅力とその保存修復」
～エジプト・アンコールを中心に～
第２部　対　　談：「古代建築から学ぶもの」

■申し込み等

定員１５０名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
※裏面の申込書に必要事項を記入の上、fax 又は e-mail でお申し込みください。

■受講料（資料代など）

１，０００円（ただし，学生は無料。）※受講料は、当日に受付でお支払いください。

■共催

稲門建築会中国支部

■後援

公益社団法人広島県建築士会、一般社団法人広島県建築士事務所協会、公益社団法人日本建築家協会

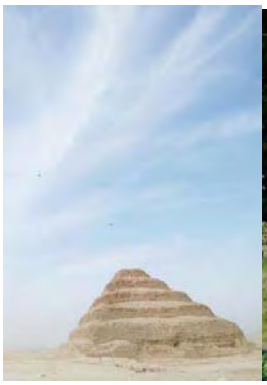

■講師　中川　武　プロフィール

1944 年、富山県生まれ。工学博士。建築史家。
現在、早稲田大学名誉教授、博物館明治村館長。
1992 年よりベトナム・フエ、1994 年よりカンボジア・アンコールで調査研究及び保存修復に従事。
主な受賞、
日本建築学会賞、ベトナム政府友好勲章、カンボジア王国政府勲章、平成 24 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰など。
主な編著書、
『日本の家』（2015 年・角川ソフィア文庫）、
『日本の古建築 美・技術・思想』（2015 年・青土社）、
『世界宗教建築辞典』（2001 年・東京堂出版）、
『建築様式の歴史と表現』（1995 年・彰国社）など。

―　参加申込書　―

Fax：082-942-1911　　E-mail：tltakaranoyama@gmail.com
ＮＰＯテクノレジェンド宝の山事務局　行

ＮＰＯテクノレジェンド宝の山　第６回建築学セミナー
アジア古代建築の魅力とその保存修復
～エジプト・アンコールを中心に～

【申込者氏名】 フリガナ	【連絡先】 メールアドレス： TEL：　　FAX：
【住所】〒　　－	
ご職業　社会人（□建築系　□建築系以外）　□大学生　□高校生　□その他（　　）	
※ＣＰＤ制度にご参加の方はCPD登録番号をご記入ください。 建築士番号　　級　　号、施工管理技士番号　　号 ＣＰＤ番号　340000	
受講申込確認の送付方法にチェックをお願いします。　□メール　□ＦＡＸ	
渡壁守正氏への質問・メッセージなど	

※ご記入いただいた個人情報は、「ＮＰＯテクノレジェンド宝の山」主催の講演会等の案内、資料送付以外には使用しません。個人情報については、当ＮＰＯが責任をもって管理いたします。

主催：ＮＰＯテクノレジェンド宝の山
問い合せ先：ＮＰＯテクノレジェンド宝の山事務局
〒733-0011 広島市西区楠木町一丁目 11-17-614
TEL&fax　０８２－９４２－１９１１　e-mail：tltakaranoyama@gmail.com

協会ホームページの常時 SSL 化に伴うお知らせ
～会員ページへのログインについて～

いつも協会ホームページをご利用いただきありがとうございます。

この度、セキュリティー強化のため協会ホームページを常時 SSL 化しました。このため、会員ページにログインする際に**パスワードを自動設定されていた場合に、新たに入力を求められる場合があります。**会員の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご了承の程よろしくお願いします。

なお、協会ホームページアドレスは次のとおり変更しています。

新アドレス　https://h-aaa.jp/

（旧アドレス　http://www.h-aaa.jp/ ）

ＳＳＬ(Secure Sockets Layer)　とは

暗号化通信のことで、一般的な情報通信とは異なり、パスワードなど、他人から知られたくないような情報を送受信する際に利用される技術で、暗号化し送受信することでセキュリティ機能を向上させます。

これまでは銀行やショッピングサイトで利用されていた SSL ですが、一般サイトでも導入する動きが、ここ最近、出てきました。ブラウザ種類の一つ Google Chrome は、SSL 導入サイトには、安全なサイトである証明をアドレスバーに掲載しています。また、SSL 未導入サイトには「安全ではない」旨を表示することが発表されています。

常時 SSL 利用の最大の理由は、本来情報を入手すべきではない人達に情報を与えないようにすることです。現代は、パソコンやスマートフォン、タブレット端末など、様々なデバイスを利用して情報入力する機会が増えましたが、同時に個人情報の流出リスクも高くなりました。常時 SSL 化しておくことで、情報を知られたりすることがなくなり、問題を最小限に抑えることができます。

（一社）広島県建築士事務所協会
情報・編集委員会
事務局

美和ロック・HORIロック　広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815　広島市西区己斐上４丁目31番２号

TEL082-507-1191㈹・507-1189

露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

http://www.isbase.jp

（財）日本建築センター評定／国土交通省大臣認定

有限会社キヨウヤマ

本　社
広島市西区中広町2丁目14-21
TEL（082）532-3067

松山営業所
愛媛県東温市則之内乙2575-7
TEL（070）5513-0342

高松営業所
香川県高松市瓦町1丁目9-20
TEL（087）842-1668

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備

日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番２号　ＴＥＬ（082）284−0331㈹
ＦＡＸ（082）284−0370

株式会社 ティーエスハマモト

TOTAL・STABILITY・HAMAMOTO

大規模修繕工事
調査　診断　設計　施工
ISO 9001：2008認証取得

〒731-0135　広島市安佐南区長束４丁目16番２号
TEL（082）238−1511　FAX（082）238−1513

日事連・建築士事務所賠償責任保険

支払事例（設備）

15 給水配管の凍結

対象建築物

- 用　　途：宿泊施設　2棟（改修工事）
- 構　　造：木造（在来軸組工法）　地上2階建
- 延床面積：793.26㎡

事故の現象

被保険者は、宿泊施設全館の更新工事の設計および施工を請け負ったが、更新工事の際に交換した浴室への給水配管が、年に何度も凍結することから、建築主より是正工事の実施を求められた。

事故原因

事故原因は、配管の断熱不足である。

補修内容と支払い保険金

給水管の断熱改良に伴う仕上げ材の貼りかえを行った。

1. 申告損害額　：　320万円
2. 認定損害額　：　200万円
   ※改善・改良部分は、これを否認した。
3. 損害賠償額　：　20万円（設計者責任10%）
   ※設計者が施工者でもあることを考慮し、責任割合は設計者：施工者＝10：90とした。
4. 支払保険金　：　賠償責任額20万円－免責金額10万円　＝　10万円

配慮すべきポイント

給水管の凍結防止に対しては、地域の気候に十分配慮した断熱材の選定が必要である。

日事連・建築士事務所賠償責任保険

支 払 事 例（遮音性能）

16 遮音の不備

対象建築物

- 用　　途：賃貸共同住宅（新築工事）
- 構　　造：木造（枠組壁工法） 地上2階建
- 延床面積：476.36㎡

事故の現象

誤った仕様の界壁を採用したため遮音性能が不足し、隣室の音が聞こえてしまうと居住者から苦情が出た。

事故原因

採用した界壁が遮音性能の仕様を定める国交省告示1827号の基準を下回っていた。

補修内容と支払い保険金

界壁を改修し、遮音シートを新設した。

1. 申告損害額 ： 800万円
2. 認定損害額 ： 700万円

※遮音シート新設は改善・改良工事に該当するので、これを否認した。

3. 賠償責任額 ： 350万円（設計者責任100%のうち、協力設計者責任50%）

※被保険者は元請設計者であるハウスメーカーの協力事務所であった。協力事務所といえども、界壁仕様に関する法規則や仕様を変更する際の留意、集合住宅の遮音・防火等基本性能に関するノウハウを習熟していなければならない立場にあったと判断し、元請設計者：協力設計者＝50：50の責任割合とした。

4. 支払保険金 ： 賠償責任額350万円－免責金額10万円＝340万円

配慮すべきポイント

界壁の設計に際して国土交通省告示を踏まえて十分な検討を行い、採用すべきである。

法律に関するトラブル
困ってませんか？

あなたの事務所のリスク管理を協会が支援します！

建築士事務所のための法律相談窓口

建築設計・監理業務の法律関係のことでお困りの方、当協会の委託法律事務所が無料で相談に応じます。

※ 協会正会員に限ります。
※ 委託法律事務所 ： 弁護士法人広島みらい法律事務所
※ 相談に限り無料です。解決に向けて事件の受任を依頼する場合などは有料です。
※ 委託法律事務所と利害関係のある案件を除きます。

弁護士と面談までの手順～手続き簡単～

ステップ１ ≪事務所協会で受付≫

① 広島県建築士事務所協会へ電話してください。
② 事務所名、担当者名をお聞きします。
※相談の内容については、事務所協会ではお聞きしません。

まずは電話 082-221-0600 広島県建築士事務所協会まで

ステップ２ ≪法律事務所と電話でアポイント≫

あなたから委託法律事務所へ直接、電話していただきます。
① 相談したい内容をお話しの上、面談の日時と場所を決めます。
② 面談場所は、委託法律事務所内（広島市、大竹市、尾道市）です。

ステップ３ ≪弁護士と面談≫

① 委託法律事務所内において、弁護士と相談をしてください。
※相談内容の詳細については法律事務所限りとし、事務所協会への報告は必要ありません。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法

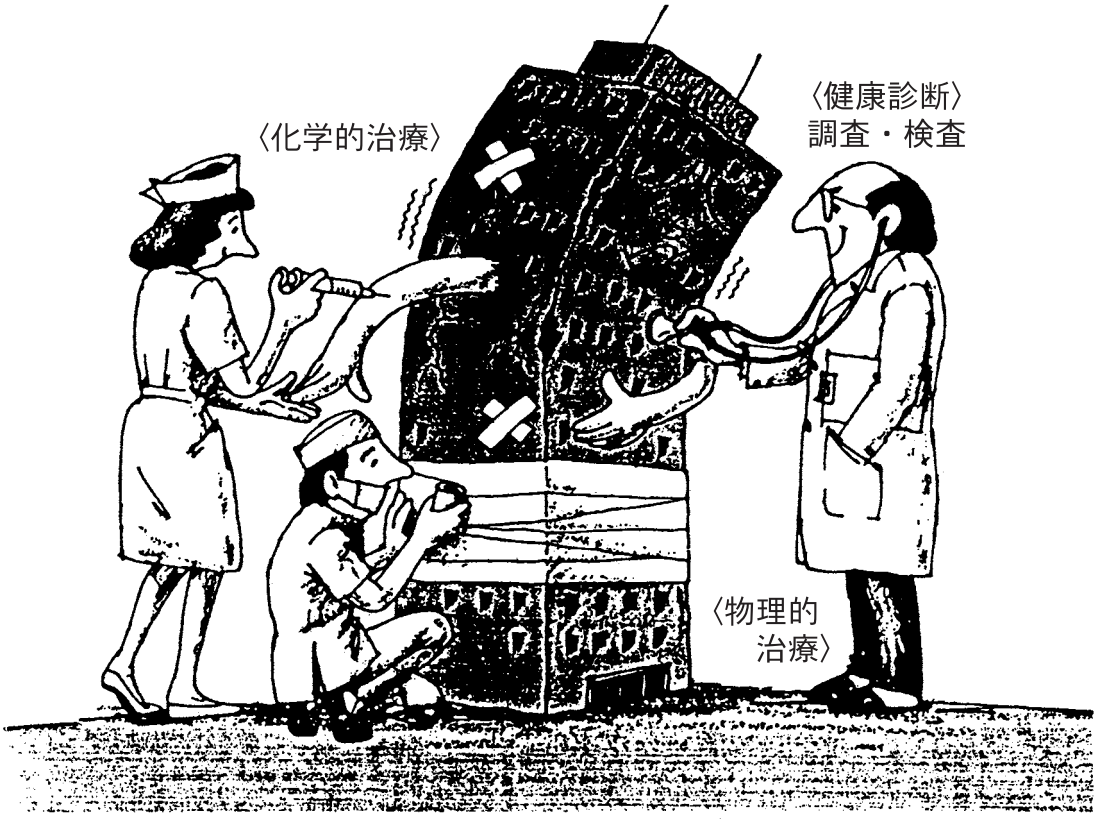

建物の調査と改修工事のご相談は

□ リフリート工業会 □

中国支部事務局（082）261－7191
（太平洋マテリアル㈱ 中国支店内）

http://www.refrete.com

アマノ企業㈱	☎ 0849-33-4704	㈱サンゼオン	☎ 082-291-1631
㈱カシワバラ・コーポレーション	☎ 0827-22-1266	東興ジオテック㈱広島支店	☎ 082-497-4777
㈱カネキ	☎ 082-277-2371	㈱長崎塗装店	☎ 082-291-0680
㈱コンステック広島支店	☎ 082-236-6333	宮本塗装工業㈱	☎ 082-238-3511
三共化学工業㈱	☎ 082-295-8600	㈱愛晃	☎ 082-262-3110

建築学生のための
建設業界企業研究セミナー報告

総合資格学院　山代　篤

昨今どちらの企業を訪問させていただいても、「ひとりも採用できなかった」「思うように採用ができない」「高齢者ばかりで若い人がいない」「内定を出しても、入社までに他社へ決めている」というようなお声を頂戴することが大変多いです。

今年の１月時点での広島県有効求人倍率は2.02倍となっていて、1974年以来、43年ぶりの高水準で東京についで２番目という状況です。中国地方では岡山県：1.87倍、鳥取県：1.70倍、島根県：1.69倍、山口県：1.52倍です。

求人倍率とは求職者１人当たりの求人数を示す値です。募集人数が職探し中の人数を超えると１倍を超え企業にとっては人手不足感が強まります。働き手側（学生側）からすると就職口は一見豊富なように見えますが、特に大手企業のみに絞っていない学生たちはミスマッチの起こらないよう慎重に企業を選ぼうとしているようです。

こういった状況をふまえたうえで、弊社はこれまで蓄積してきた企業からの情報と学校関係からのニーズを結びつけるべく去る２月12日（月）「建築学生のための建設業界企業研究セミナー」を広島市中区中町のクリスタルプラザにて開催いたしました。

参加企業は県内と近県の企業11社が集まり、それぞれのブースにて40分×６クールの説明会で進行いたしました。企業側の説明担当も入社２年から３年の若手が熱心に対応し、詳細に社風や業務内容を伝えておられました。学生の参加者も多く集まり、約200名の来場があり毎回どこのブースも満員状態となっていました。企業側の現業スタッフと直にいろいろ話が聞けてかなりよい感触を得た学生が何人もおられました。

今回の参加企業は大京グループ穴吹工務店、一宮工務店、ウッドワン、エルクホームズ、㈱共立、㈱コプロス、㈱コラボハウス、シアテック、セキスイハイム中四国㈱、東建コーポレーション、トータテグループの11社でした。

弊社では全国の主要都市にて同じようなイベントを開催しており、学生（学校）や企業から高い評価と好評をいただいております。

今年の11月にも広島市内での開催を検討中です。

お困りの企業がございましたら是非ご相談ください。

総合資格学院　担当：山代
電話　082－542－3811

リレーエッセイ

第152回

㈲岡田建築設計事務所
岡田　治幸

プロフィール

建築の道を志したきっかけ：叔父の誘い
座　右　の　銘：なんとかなる
好 き な 作 家：松本清張、石川達三
好きな食べもの：蕎麦
趣　　味：「蕎麦」食歩、「古風」散策

この原稿の依頼があった時、今回で２回目でもありネタ不足なので何を書こうかと色々迷ったあげく、以前の投稿時に少し触れた「どぶろく」について、もう少し掘り下げて書いてみようと決めました。

私は今年65歳になりますが、今思えば約50年前の「どぶろく」との出会いが（出会いだけですから）お酒との出会いだったと思います。そこで「どぶろく」について少し調べてみた結果は以下の通りです。

米を原料としたお酒の起源は8世紀に作られた古事記に記述があり、歴史は古く秋に取れたお米で醸造し、神々に豊穣祈願として奉献する習わしが残る地域があり、長い歴史の農耕文化にとって密接な関係があったようです。

以降、明治32年の酒税法改正で取り締まりの対象となるまで「どぶろく」は、広く一般庶民の自家製酒として楽しめるお酒でした。この酒税法改正の経緯は、度重なる増税に不満が募っていた、造り酒屋へのガス抜きの意味合いがあったらしく、当時は自家製酒の様な非正規ルートのお酒が、流通量の20％もあったとされ、このお酒を取り締まれば、もっとお酒が売れると打算した、御上や造り酒屋からすれば当然のことかもしれません。

さて前置きはこのくらいにして、「どぶろく」を語るのであるから、まず飲まないことには始まらないと思い、周辺で「どぶろく」を販売しているところを検索した結果、驚くことに平成25年現在、全国で130か所ものいわゆる「どぶろく特区」がありました。　広島県では、北広島町と、世羅町が載っていましたが、現在では三次市や庄原市も実際に販売登録されていますので、もっと数が多いと思われます。

早速、近隣の三次市青河町「こいこい食堂」で販売されている、「しろいホタル」（アルコール度数16％）と庄原市総領町の花酔酒造で販売されている、その名も「どぶ」（アルコール分19～20度）の2種類を購入しました。「しろいホタル」は火入れして発酵が止まっていますが、花酔酒造の「どぶ」は活性酒です。

飲み比べた結果は、子供の頃に出会った少し酸味のあるお酒とは違いますが、やはり発酵途中でほのかな甘味がある花酔酒造の「どぶ」の方が、感覚的には近い物でした。純粋に米だけで造られた「どぶろく」は、アルコール度数が高い割に、口当たりが良く飲みやすく感じますし、酔ったときの気持ちよさが違います。

「どぶろく」には、美白、美肌、体脂肪抑制、肝機能保護強化、老化防止、記憶力アップ、快眠、育毛等に効果のある酵母や必須アミノ酸が多く含まれていて、飲み過ぎなければ非常に健康に良いお酒のようです。

最後に庄原市の花酔酒造の方の話が印象的でしたので書き留めておきます。花酔酒造が濁り酒を始めたのは1980年代で、全国的にも数件しか無かったそうです。庄原市が特区申請したときに市内で沢山の製造所が出来て、競い合えばもっと街が活性化するのではと期待されたそうですが、結果は実際に売るとなると敷居が高くて新規の参入は無かったそうです。その言葉を聞いた時に、醸造免許取得条件に自家生産米で、自己製造所醸造という制約があり、そのことが障壁になっているのでは無いかと感じました。米の消費にも繋がり、農家や地域にとって活性化が目的のために設けられた特区制度なので、もう少し緩和して門戸を広げれば良いのにと、とても残念な気持ちです。

会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221－0600）までお問い合わせください。

会員動静

（正会員）

１．代表者の変更

〇㈱大林組広島支店一級建築士事務所

新：代表取締役　蓮輪　賢治　　旧：代表取締役　白石　達

（賛助会員）

１．所在地の変更

〇㈱松村電機製作所中国支店

新：〒732-0052　広島市東区光町１－12－20　もみじ広島光町ビル７Ｆ

ＴＥＬ082－569－8161　　ＦＡＸ082－569－8169

旧：〒730-0032　広島市中区立町１－20　広島長和ビル７Ｆ

ＴＥＬ082－245－8161　　ＦＡＸ082－245－1537

新入会会員紹介

正会員

事務所名	所在地	開設者	管理建築士	ＴＥＬ
㈱髙橋デザイン建築事務所 紹介者：㈲ティーズ設計事務所 戸梶　好喜	〒721-0973 福山市南蔵王町 3-10-30	髙橋　剛二	髙橋　剛二	(084) 944-8211
				ＦＡＸ
				(084) 944-8211

弊社は福山市の近郊にて住宅リノベーション工事を主に業務としてさせて頂いております。会員として微力ながら協会に貢献していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いします。

詳しくはホームページで
三和シヤッター 検索

三和シヤッター

●ガラス製のたれ壁とは異なり、地震などによるひび割れ、落下した際のガラス飛散の心配がいらない。
●中桟や下枠が無いので、見通しが良くスッキリとした意匠。
●壁面に下地が不要で、取り付けも片側からの作業が可能なので、設置コストを低減。

防煙たれ壁『サンスモーク』
防煙シート テンションタイプ BTS

三和グループ 三和シヤッター工業株式会社 082-297-3014

システムを売る建材の専門商社

株式会社アマノ

広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel(082)885−3411 Fax (082)885−3400
本 社／尾道 支店／尾道・福山
営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭 地 業：PHCパイル(日本ヒューム・ジャパンパイル・日本コンクリート工業)
工法(HiFB・ハイパーメガ・ハイパーストレート・EAZET・アットコラム)：
場所杭：杭引抜工
地盤改良：柱状改良(テノコラム)・表層改良(エルマッド)・砕石パイル
地質調査：ボーリング・サウンディング試験
外壁工事：ALC(旭化成)・押出成型セメント板(ノザワ・神島化学工業)
サイディング(ケイミュー・ニチハ)
住設工事：ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック他)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)
その他工事：住金システム建築・大断面構造・屋根工事・太陽光発電
什器備品・木製建具・エレベーター
外構工事：膜屋根・アルミハニカムパネル・雨水流出抑制・防災関連製品
ストリートファニチャー・フェンス・門扉・シェルター・自転車置場・インターロッキング

止水ドア
アクアード
(片開きスチールタイプ)
ビルや倉庫・工場・マンション等の通用口に!
近年多発するゲリラ豪雨による急な増水は予測不能で、日頃の備えが必要です。「アクアード」は一般のスチールドアと同じように開閉でき、浸水のおそれのある非常時には、簡単な操作で止水できる止水ドアです。

簡単操作で止水! 止水高さは3mまで! 軽い開閉操作!

文化シヤッター株式会社 ホームページ http://www.bunka-s.co.jp/
本 社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel:03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel:082-256-6700

技術力を誇る建材総合商社

【営業品目】

・ＡＬＣ（ヘーベル） ・耐 火 被 覆
・押出成形板（メース） ・屋 根・板 金
・内装（軽鉄・ボード） ・スレート・サイディング

折出産業株式会社

〒734-0026 広島市南区仁保四丁目５番７号
TEL（082）252-6840 FAX（082）252-6878
E-mail info@oride-s.co.jp

【事務局だより】　事務局職員の異動

【退職】

平成29年４月から事務局で勤務された大畠瑞代さんが、３月末で退職されました。大畠さん１年間ありがとうございました。新しい環境でのご活躍をお祈りいたします。

大畠さんの送別会の様子

烏田さん

【新職員】

４月から烏田（からすだ）真由美さんが勤務しています。

よろしくお願いします。

（本人からのメッセージ）

「早く仕事を習得し、お役に立てるよう頑張ります。」

編　集　後　記

この季節は色とりどりの花々が咲き誇り、少し心が豊かになった気分になります。久しぶりに編集後記を書くので、過去３年分の５月号編集後記をサラッと見てみました。

昨年2017年は協会40周年行事直前で、会報は５月６月合併号で増本さん。2016年は九州地方の地震について竹田さん。2015年はデザインが刷新される前の会報に自分が執筆。それにしても時の過ぎるのは早く、こういう時はどういう訳か、小学生の時に塾の先生が盛んに「光陰矢の如し、一寸の光陰軽んずべからず！」と力説していたのを昨日の事のように思い出します。まさに最近はエブリデイ光陰矢の如し、世の中のスピードが速すぎて溺れそうな気持になります。そんな時、私の場合は生保レディーが毎月持ってくる雑誌『PHP』のポジティブな記事を眺めながら、真面目にやってりゃ何とかなるだろー！と無理やり自分を奮い立たせます。皆さんも適度に息を抜きながらポジティブにいきましょう。

４年間に渡り協会報にたずさわらせていただきましたが、６月号を持って担当から外れます。ありがとうございました。

井川　博英

一般社団法人　広島県建築士事務所協会
情報・編集委員会

担当副会長	井川　博英	委　員	増本　泰成
担当理事	門谷　和雄		中本　宗史
委員長	戸梶　好喜		中崎　隆之（賛助会員）
副委員長	熊野　弘伸（賛助会員）		桟敷　重和（賛助会員）
委　員	藤本　誠二	事務局	河原　直己
	三好　明彦		長谷川彩子
	伊藤　智宏		大木　一郎

発行所　一般社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀５番23号
ＴＥＬ（082）221-0600
ＦＡＸ（082）221-8400
ホームページアドレス　https://h-aaa.jp/
Ｅメール　info@h-aaa.jp

印刷所　株式会社インパルスコーポレーション
〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16番27号
ＴＥＬ（082）878-6000
ＦＡＸ（082）872-1664

会報誌への広告掲載を募集しています

会員：(一社)広島県建築士事務所協会の正会員及び賛助会員

□ 広告料(消費税は含まれておりません。)

サイズ		1/4		1/2		1ページ	
申込者		会 員	会員外	会 員	会員外	会 員	会員外
白 黒	6回	18,000	30,000	6,000	10,000	12,000	20,000
	12回	36,000	60,000				
カラー	6回	30,000	45,000	10,000	15,000	20,000	30,000
	12回	60,000	90,000				
大きさ	A4サイズの約1/4			A4サイズの約1/2		A4サイズ(縦)に入るもの	
	約60mm×約165mm			約120mm×約165mm		約250mm×約165mm	
備 考	年6回又は12回継続契約			1回あたり		1回あたり	

【おねがい】 1. 申込書は、希望掲載月の前の月の5日までにご提出ください。
2. 原稿は、申込者が作成してください。
3. 原稿は、希望掲載月の前の月の15日までにご提出ください。

広告申込書

お申込者(社名)		申 込 日	平成 年 月 日
ご 住 所			
担当者ご氏名			
T E L		F A X	
e-mail			

広告の名称(表題)														
広告サイズ	1/4		1/2		全ページ									
カ ラ ー	白 黒		カラー											
希望掲載月	6 回	12 回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	※1／4サイズは、年6回か12回の継続契約となります													
広告料金額														

※ 広告の希望欄に○印を付けてください。

【お問合先・お申込先】 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階
電話 082-221-0600 FAX 082-221-8400 E－メール info@h-aaa.jp

平成 27 年 6 月 25 日に施行された建築士法の一部を改正する法律（法律第 92 号）で「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化【第 24 条の 9】が規定されました。

【第 24 条の 9】建築士事務所の開設者は、設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

建築士事務所協会の会員の皆様へ

日事連・建築士事務所
賠償責任保険
（建築家賠償責任保険）

あなたの事務所を賠償事故から守る

日事連・建築士事務所賠償責任保険の特徴

平成 26 年 4 月から補償が追加されました！
（1）情報漏えい事故補償（日事連会員のみ）
（2）初期対応費用補償（会員・非会員）
（3）訴訟対応費用補償（会員・非会員）

- 日本国内での設計・監理業務のミスに起因する、
  - ・設計業務の対象となった建築物の外形的かつ物理的な滅失または破損
  - ・上記に起因する他人の身体の障害ならびに他人の財物の損壊
  - →建築士事務所が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償
- （一社）日本建築士事務所協会連合会構成員のための制度。団体割引で加入可能
- 国内建築物の設計・監理業務を包括的にカバー　→発注者から大きな信頼！
- 基本補償プランの支払限度額 5 千万円から 5 億円まで事務所の実態に合わせて選べる 5タイプ！
- 保険料は経費として損金処理可能。お支払いは便利な自動口座引落し。

安心をプラス

長年にわたるご要望にお応えして、オプションプランを追加できるようになりました！

❶構造設計業務ミスによる「構造基準未達」時の賠償事故を補償
❷建築基準法等における「法令基準未達」時の賠償事故を補償
❸建物調査業務（耐震診断等）中の賠償事故を補償

※会員のみ加入可能。別途特約保険料が必要。

このご案内は建築家賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は建築家賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細はパンフレットに記載されている保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

資料請求、ご質問は下記にお申し付けください

日事連・賠償責任保険指定代理店
有限会社日事連サービス
〒104-0032　東京都中央区八丁堀 4-9-4 東京 ST ビル 3F
TEL 03-3552-1077　FAX 03-3552-1066
E-mail:njs@nichijiren-service.com
担当：阿部・助川・松原

ホームページを開設しました！　http://www.nichijiren-service.net/

引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

2017年7月作成 17-T02853

Order furniture

Stainless curtain wall

Order made kitchen

Order made kitchen

ステンレス加工と家具製作　そしてキッチン。

GOOD LIFE AND GOOD MIND
ORDER KITCHEN
MATSUOKA

株式会社 松岡製作所
本社・ショールーム　広島市西区商工センター 8-9-33
TEL:082-277-2571 FAX:082-277-2789
東京ショールーム　東京都世田谷区奥沢 7-1-3-1F
TEL:03-5726-8622 FAX:03-5726-8623
http://www.matsuoka-pro.com
0120-477-473

1級建築士を
1年で取得するなら総合資格学院!

1級建築士試験
No.1
広島県
ストレート合格者占有率
合格者占有率

平成29年度 1級建築士 設計製図試験

他講習利用者＋独学者 / 当学院当年度受講生

広島県
ストレート〈平成29年度 学科＋製図合格〉合格者占有率
広島県ストレート合格者31名中
総合資格学院当年度受講生25名
80.6%
<平成29年12月21日 現在>

広島県
合格者占有率
広島県合格者68名中
総合資格学院当年度受講生49名
72.1%
V6 6年連続でNo.1達成
<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 学科・設計製図試験
全国 ストレート〈平成29年度 学科＋設計製図〉合格者占有率
70.7%
全国ストレート合格者 1,564名中
当学院当年度受講生 1,105名
<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 設計製図試験
全国 合格者占有率
63.7%
全国合格者 3,365名中
当学院当年度受講生 2,145名
<平成29年12月21日 現在>

平成29年度 1級建築士 学科試験
全国 合格者占有率
52.7%
全国合格者 4,946名中
当学院当年度受講生 2,607名
<平成29年9月13日 現在>

平成29年度 2級建築士 設計製図試験
全国 出席率・宿題提出率8割以上達成当年度受講生 合格率
71.7%
基準達成当年度受講生 2,438名中
合格者 1,747名
<平成29年12月7日 現在>

※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。※総合資格学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。※全国または都道府県の合格者数/ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づき算出。※学科・製図ストレート合格者とは、平成29年度1級建築士学科試験に合格し、平成29年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!

◎最新試験情報が満載!
◎合格応援グッズプレゼント中!
◎資料請求や受講申込も受付中!

総合資格 検索

1級建築士／2級建築士受験をお考えのみなさまへ!
学科・設計製図体験学習会
に無料でご招待いたします!!
お気軽に下記までお問い合わせください!

会員特別割引有
広島県建築士事務所協会会員様
→ ご質問、ご相談はお気軽に下記までご連絡ください

1級・2級 建築士 / 構造設計1級建築士 設備設計1級建築士 / 建築設備士 / 1級・2級 管工事施工管理技士 / 1級・2級 建築施工管理技士 / 1級・2級 土木施工管理技士 / 宅地建物取引士 / インテリアコーディネーター

総合資格学院

スクールサイト www.shikaku.co.jp
コーポレートサイト www.sogoshikaku.co.jp
Facebook「総合資格 fb」で検索!
総合資格 検索

おかげさまで
「1級建築士合格者数日本一」
を達成し続けています。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院 学院長 岸 院司

広島校 〒730-0037 広島市中区中町7-35 和光中町ビル 4F TEL.082-542-3811
福山校 〒720-0067 福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル 4F TEL.084-991-3811